

# 水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準値(案)に対する意見募集の実施結果について

平成25年2月6日  
環境省水・大気環境局  
土壤環境課農薬環境管理室

## 1. 意見募集の概要

### (1) 意見募集の周知方法

- ・関係資料を電子政府の総合窓口(e-Gov)及び環境省ホームページに掲載
- ・記者発表

### (2) 意見募集期間

平成24年9月21日(金)～平成24年10月22日(月)

### (3) 意見提出方法

郵送、ファクシミリ又は電子メール

### (4) 意見提出先

環境省水・大気環境局土壤環境課農薬環境管理室

## 2. 意見募集の実施結果

(1) 意見提出件数 : 2通(4件)

(2) 提出された御意見と御意見に対する考え方 : 別紙の通り

(別紙)

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	アセタミプリド及びチアクロプリドの水産基準値案は、トビケラを用いた毒性試験データを活用して、引き下げるべきである。	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準は、農薬テストガイドラインに規定されている3種の水生生物（指標生物種）の毒性評価に基づき設定することとされており、トビケラについては指標生物種とされていません。</p> <p>なお、環境省では、農薬について指標生物種以外の生物種を含めた生態系への影響を考慮したリスク評価を行うため、種の感受性分布を活用した評価手法の開発に向けた検討を進めているところです。御意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
2	製剤に添加されている界面活性剤等による水産動植物への複合的影響を評価すべきである。	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>農薬テストガイドラインでは、製剤について水産動植物に係る毒性試験が要求されており、その結果に基づき、必要に応じて、取扱い上の注意事項を記載することとしています。</p>
3	特定の生物種を用いた室内毒性試験で影響評価するだけでなく、フィールドでの生態系への影響評価を実施すべきである。	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>御指摘のとおり、よりフィールドに近い条件での生態系への影響評価手法の確立は重要な課題であり、環境省では、生物間相互作用等を考慮した農薬の生物多様性への影響評価手法の開発に向けた検討を進めているところです。御意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
4	今回提示された水産基準値案は妥当と思われる。	<p>御意見ありがとうございます。</p>